

# 今日の農業法人と規制緩和が及ぼす影響

## 【目次】

序章	第3章 農業法人の設立
第1章 農業法人	第1節 設立の段取りと手続き
第1節 農業法人の成り立ち	第2節 農業経営維持に必要な簿記
第2節 農業法人のタイプと特徴	第4章 農業法人の必要性
第2章 農業改革の影響	第1節 地場・大企業の農業参入を事例に
第1節 農地法と農地改革	第2節 農業法人の可能性
第2節 農業法人への影響	終章

## 【目的】

日本農業の担い手不足や高齢化、農村の過疎化・混住化等により、日本の農業が衰退している。この現状を打破するべく、日本農業の国内体質強化の政策により、農業従事者に対しての意識の転換を経営体へと認識させ、競争社会の中で生き残れる経営体の育成に力を入れ始めた。それが、法人化の推進であり、株式参入に踏み切った要因であると思う。本論文では、土地利用型の農業法人の形態について分析し、規制緩和や改正された法律がどのように法人形成に影響を与えるのか、大企業ワタミや地域企業の事例を挙げつつ考察していきたい。

## 【方法】

農業法人に関する参考文献やインターネット、HP を活用して、資料を収集し、考察する。また、農林水産省等のHP から統計などを参考に図形を作成し、参考資料とする。

## 【結論】

規制緩和や農地法の改正が農業法人の増加をさらに生み出し、他産業の農業参入の動きを活発化させていた。農業経営の選択肢として法人化が着目されたことで、経営体としての自覚が芽生え、経営管理の重要性を認識させていきかけになった。個人農家に経営体としての意識改革を及ぼし、経営体として会計等の重要な要素を植え付けたことが一番重要なことであり、この意識が低かったことが今まで農業が発展してこなかった要因のひとつでないだろうかと思う。また、農業生産法人制度の規制緩和や特区の導入により、株式会社の参入が認められたことは、今まで競争意識が低かった農家にとって、競争を生み出す大きな転機になったと感じた。また、企業の農業分野での雇用創出、遊休農地の活用、農村の活性化など様々な効果をもたらした。しかし、株式会社の農地取得には、まだ解決すべき問題もあり、安易な改革をすべきではないとも感じた。株式会社等の他産業の農業参入には、農業の活性化や雇用創出等、期待される面も大きいですが、農業が持つ特殊な産業であることを理解しなければならない。地域の特性を活かし、地域農業者との連携の中で、互いの経営努力が望まれる。また、地域農業者は、企業や国政の支援対策に頼るのではなく、あくまで自立を目的とした農業経営を模索していくことが大切である。その中で、事例で挙げた企業や集落営農、農家単体の取組みが発展し、農業の新しいかたちが生まれ、農業の更なる可能性が広がるのではないだろうか。今後も国際競争が激しくなる中、日本農業が発達するためにも、農家単体の意識や農業生産法人、株式会社等の発展が必要不可欠あり、その取組みによって農業が発展していくことを期待したいと思う。

## 【参考文献】

- 藤澤研二『この手があったか！集落営農 - 組織づくりの経営』家の光協会 2007年3月1日  
成者政『法人農業経営の経営戦略と診断』松本大学出版会 2004年12月31日  
小林芳雄『農業法人の作り方』農山漁村文化協会 1994年6月30日  
西尾道徳・西尾敏彦『図解雑学農業』ナツメ社 2005年6月6日  
室屋有宏 「株式会社の農業参入」『農林金融』2004年12月号  
清水徹朗 「日本農地制度と農地政策」『農林金融』2007年7月号